

四国高等学校ハンドボール選手権大会実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止等 に関する基本方針 ーハンドボール競技における対応策ー

四国高等学校体育連盟ハンドボール専門部

1. はじめに

本ガイドラインは、日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会「安全なハンドボール競技活動のためのガイドライン第2版」に基づき、四国高等学校ハンドボール選手権大会開催に向けた指針として作成しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やこれに関する知見の積み上げなどによる状況変化に応じて基本方針を見直すことがあることについてご留意ください。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため主催者が実施すべき事項等をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと
- ④ 大会に参加する全ての者（選手・役員・トレーナー・大会関係者等会場内に入る者）は、競技中以外はマスクを着用すること
- ⑤ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の保健・衛生部局とあらかじめ検討しておくこと
- ⑥ レフェリー・MO・オフィシャル役員については以下のことに注意をすること
 - ア 控え室は密を避けるように配慮すること
 - イ 選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わず、エアタッチや会釈で済ませること
 - ウ 通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用すること
 - エ 要最小限の人員で対応すること（MO1、TD2、SK、TKの5名場合によっては4名マスク着用）
 - オ 握手等はレフェリーと同様行わず、筆記用具等は、個人のもので持参すること（ストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用）
 - カ オフィシャル席やベンチ席は試合ごとに消毒すること

2) 大会参加時の申合せ事項（各チーム）

- ① 大会参加校は学校長の許可参加書、並びに参加生徒の保護者の参加承諾書を提出すること
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱概ね37度5分以上・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合）
 - イ 同居家族に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ③ 37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常、消化器症状（食欲不振、下痢など）や鼻汁（アレルギー性鼻炎の方では、ふだんと違う鼻汁感覚）などの症状があった場合には陽性者と判断されているか否かに関わらず次の A. および B. の両方の条件または、C の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能
- A. 感染を疑う症状の発症後に 8 日以上経過している（発症日を第 0 日として第 8 日目以降である）
- B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、3 日間症状が全くない（解熱・症状消失日を第 0 日として第 3 日目以降である）
- C. 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、COVID-19 の感染のリスクが低いことを示す医師の診断書がある場合。（この場合も、その状態を示すため PCR 検査受検を推奨します）
- ④ 陽性となった者と濃厚接触者であると保健所から指定された者（同一世帯内での感染者発生の場合も含む）については、当該感染者の発症日を 0 日として 8 日目以降は大会に参加できるが、4 日目及び 5 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、5 日目から解除を可能とする。よって、それまでは大会に参加できない。チーム内で陽性者が出た時点で、大会までに濃厚接触者の判定が出ない場合においては抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は参加できる。しかし、虚偽の報告等は絶対ないこと
- ⑤ ③～④の条件を満たせば参加は可能であるが、選手・役員の安全面を考慮して学校長が出場や辞退の判断をする
- ⑥ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、参加校の責任において会話をせず、個食・黙食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること
- ⑦ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること
- ⑧ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること
- ⑨ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑩ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑪ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、全国高体連ハンドボール専門部に対して速やかに報告すること
- ⑫ 制限付き有観客で開催する（チーム関係者の入場は認める）。状況の変化によっては、変更もありうる
- ⑬ 大会前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること

3) 大会会場で準備すべき事項（開催地専門部）

- ① 選手や役員の書類提出及び動線について
- ア 会場受付入口を指定にして検温場所（数カ所）と提出書類確認場所を設置すること
- イ チーム体調チェックシートを受付で提出確認をすること
- ウ チーム体調チェックシート確認終了後、全員に検温を行うこと
- エ 検温後会場内への動線を表示すること
- オ 入口と出口を別にするなど、選手役員が密にならないように動線に配慮すること
- ② 手洗い・トイレ
- ア 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- イ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ③ 更衣室、休憩・待機スペース
- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること

- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- オ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること
- カ シャワールーム・ジェットタオルの使用は不可とすること

④ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること
- オ 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を区分けし、動線を確保すること
- カ 会場受付で毎日検温を実施するため、非接触型体温計を用意し、検温時密にならないように配慮する

⑤ ゴミの廃棄

- ア 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

4) 大会当日の受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑤ 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

5) 大会参加者への対応（開催地専門部及び四国高体連ハンドボール専門部）

① 体調の確認

チーム新型コロナウイルス感染症対策責任者を設定し参加者について以下の事項を記載した書面の提出を求めること

- ア 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取扱いに十分注意する。
- イ 大会当日（試合参加当日）の宿舍出発前体温測定及び会場での体温測定を実施
- ウ 大会前2週間における以下の事項の有無（様式1 大会承諾書シート）

- ・ 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
- ・ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・ 同居家族に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② マスク等の準備

- ア 予備マスクも用意するように求めること
- イ 参加の受付、着替え、表彰式等の運動を行っていない間については、マスクの着用を求めること

③ 大会参加前後の留意事項

- ア 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
- イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- ウ 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること

④ 移動に関しては貸切バスを使用することが望ましい

6) 競技上の留意点

① 十分な距離の確保

- ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離をとること
- イ 競技中以外でマスクをしていない場合には、十分な距離をとるよう留意をすること
(感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けること。)
- ウ 選手以外の役員等はマスクを着用すること(指示やミーティング時)

② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること

③ 飲料水の回し飲みはしないこと

④ ロッカー(更衣)室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控えること

⑤ ウォームアップを行う場合は、主催者(運営者)の指示等に従い、「三密」を回避する行動をとること

7) 宿泊について

宿泊の場合は以下について各宿舎へ要請

- ア チーム連絡先と宿泊先を実行委員会が把握し、滞在期間中にホテルの適切な場所に手指消毒ポイントを適切な備品と一緒に設置してもらう
- イ 全室が徹底的に清掃・消毒されるように要請しておく
- ウ 可能な場合は、個別の部屋や参加者全員が同じ階に宿泊するようにしてもらい、食事やチームミーティング時は密にならないように配慮をお願いする
- エ 食事の時間をずらす、他の客と共有のビュッフェスタイルの配膳は避けるようにする

8) その他

- ① 会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク(3密の条件)を避けること
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する事項はすべて「コロナ感染症対策委員会」で協議し、決定する
委員会メンバーは「大会委員長・大会副委員長・競技委員長・競技副委員長・審判長」
- ③ 大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと
- ④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない